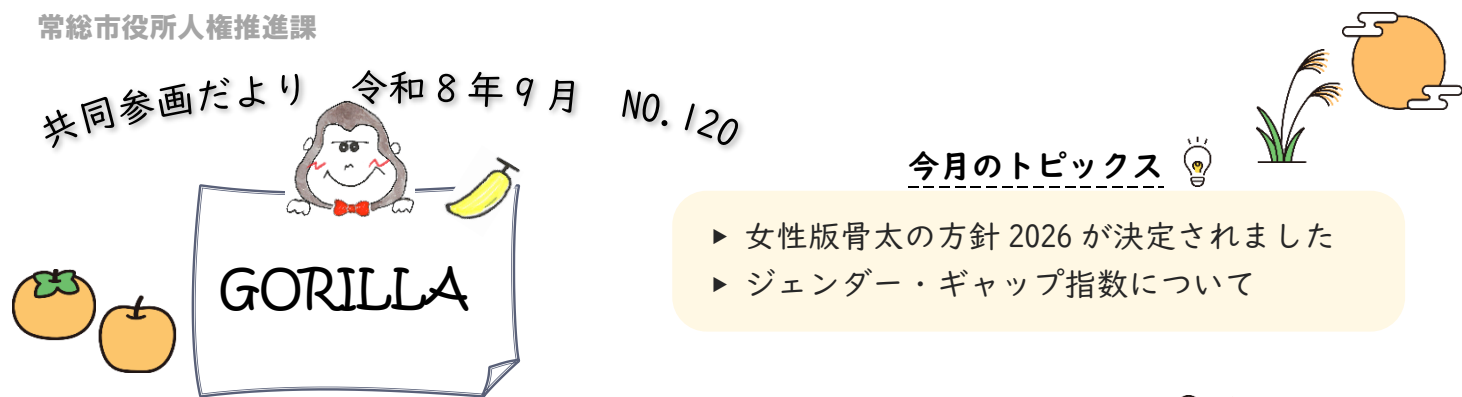




令和8年5月号より共同参画だよりの名称が変わりました♪

ゴリラが家族や仲間を大切に支え合って暮らすように、「GORILLA」には、性別に関わらず誰もが対等に関わり支え合いながら生きる社会と、それぞれの強さとやさしさを大切にする社会への願いを込めています。

今月のトピックス

- ▶ 女性版骨太の方針 2026 が決定されました
- ▶ ジェンダー・ギャップ指数について



▶ 「女性版骨太の方針 2026」(女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026) が決定されました！

R8.6.25 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定



女性版骨太の方針とは…

女性版骨太の方針とは、**女性の活躍と男女共同参画の推進における重要事項を取りまとめたもの**です。正式名称は「女性活躍・男女共同参画の重点方針」といいます。女性を取り巻く問題を解消し、性別を問わずに誰もが自身の個性や能力を発揮できる社会を実現するため、政府が毎年、重点的に取り組むべき事項を定めています。男女共同参画社会基本法に基づき策定される「男女共同参画基本計画」の実行性を高め、施策をさらに充実・強化する役割を担っています。

背景・基本的な方針

女性活躍・男女共同参画は、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会の実現や、我が国の経済社会の持続的発展において不可欠な要素です。

本重点方針では、取組の前提として、本年3月に閣議決定した「第6次男女共同参画基本計画」に基づき、女性活躍・男女共同参画に係る施策を一層強力に推進していくこととしています。

我が国の女性活躍は、政策面での充実や、経済団体や企業による取組が進められた結果、女性の就業者数・就業率の増加や役員・管理職に占める女性割合の上昇などの成果を上げてきています。本重点方針では、こうした成果の上に立ち、女性活躍の裾野を更に広げるとともに、一段高いレベルで進めていくため、従来からの取組に加え、以下のとおり、「**健康**」・「**成長戦略分野**」・「**地域**」の**3つを重点分野**として焦点を当てて、戦略的、体系的に取組を強化していくこととしています。

I 女性の生涯にわたる健康支援

「健康」は、個人の生活の質に直結する課題であるとともに、社会において持てる力を十分に発揮する上でも重要。女性は男性よりも若年期から様々な健康課題と向き合うことが多く、性差に由来する健康課題への対応や、ライフステージに応じた支援など、生涯にわたり女性が適切な健康支援を受けることができるよう、以下の取組を推進する。

- ⇒ 1 「女性の健康総合センター」の機能強化、性差に由来する健康課題に対応する医療の推進。
- 2 ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進
- 3 企業・保険者等における対応の推進



II 17の戦略分野における女性活躍

政府では、我が国経済の更なる成長の実現を目指しており、今後成長戦略を講じていく17の戦略分野（以下「戦略分野」という。）を定めている。戦略分野における女性の活躍は、多様な視点によるイノベーションや担い手の拡大に加えて、女性の所得向上にも資する重要なものである。しかし、戦略分野では、総じて、労働者・管理職・役員に占める女性の割合が低いなど、女性の進出、活躍が進んでおらず、特に、理系人材が不足している状況にある。本重点方針では、このような戦略分野における女性活躍の状況を「のびしろ」と捉え、女性活躍を更に進めていくため、以下の取組を推進する。

- ⇒ 1 「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成
- 2 女性が能力を発揮でき、希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築



III 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

本年4月に本格施行された改正男女共同参画社会基本法により、地方公共団体は、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点（男女共同参画センター）としての機能を担う体制を確保するよう努めることとされた。また、関係者相互間の連携・協働の促進等を行う機関として、本年4月に独立行政法人男女共同参画機構（以下「JGEPA」という。）が発足した。国レベルでの法制度の整備のみならず、男女共同参画の取組の裾野を全国の地域や多様な主体に広げていくことが、ひとりひとりの女性の経済的自立・所得向上、多様な働き方の実現、地域活動の充実とともに、人口減少が進む中で持続可能で活力ある地域社会を実現するため極めて重要であるとの認識の下、以下の取組を推進する。

- ⇒ 1 地域の様々な主体の連携・協働の強化
- 2 強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出
- 3 地域社会を支える男女共同参画の推進



IV 安全・安心が確保される社会の実現等

I～IIIの取組を進める前提として、個人の人權が尊重され、誰もが安全・安心に生活ができる環境整備のため、以下の取組を推進する。

- ⇒ 1 性犯罪・性暴力や配偶者等への暴力への対策などの取組強化
- 2 男女共同参画の視点からの防災の推進
- 3 WPS（女性・平和・安全保障）の視点からの取組の強化

参考：令和8年6月25日女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026

詳細：<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

▶ 「ジェンダー・ギャップ指数」について

世界と比べて、日本の男女の格差はどのくらいあるのでしょうか。ここでは、男女格差を測る国際的な指標の一つ、「ジェンダー・ギャップ指数」についてご紹介します。



ジェンダー・ギャップ指数は、スイスの非営利団体「世界経済フォーラム」が「**経済**」、「**教育**」、「**健康**」、「**政治**」の分野毎に各使用データをウェイト付けして算出しています。

この指数は、男性に対する女性の割合（女性の数値／男性の数値）を示しており、**0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされています。**

2025年6月に発表された最新の日本のジェンダー・ギャップ指数をみると、値は0.666、順位は**148か国中118位**です。4つの分野のうち「**健康**」「**教育**」の値は世界トップクラスですが、「**政治**」と「**経済**」の値が低くなっています。

■各分野における日本のスコア

分野	順位	指数
経済	112位	0.613
政治	125位	0.085
教育	66位	0.994
健康	50位	0.973

参考：内閣府男女共同参画局 HP

詳細：https://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html